

事務事業名		生活困窮者自立支援事業		<input type="checkbox"/> 実施計画掲載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業			
政策体系	政策名	0 2 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目			
	施策名	0 9 地域福祉の充実		区分		会計	款 項 目 事業		
	基本事業名	0 3 生活困窮者の自立支援		単年度繰返		01	03 01 01 5100		
根拠法令		生活困窮者自立支援法		※期間欄に開始年度を記入					
所属	部課名	保健福祉部地域福祉課		【開始年度】		事務事業区分			
	課長名	佐々木 由紀子		平成27 年度～		E 一般			
	係名	生活福祉係	電話	0192-27-3111					
	担当者	森 友之	内線	185					
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)			
生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援の体制を構築する。 生活困窮者に対して広く相談を行う相談窓口を設置し、生活困窮者の抱える複合的な課題を全体として受け止め、その者の置かれている状況や本人の意思を十分に確認した上で、包括的な支援計画を策定し、それぞれの支援が始まった後も、それらの効果を評価・確認しながら、本人の自立までを継続的に支えていく。 また、就労意欲が低い者や基本的な生活習慣に課題を有する者など、就労に向けた課題をより多く抱える生活困窮者及び生活保護受給者に対し、就労に必要な基礎能力の形成と就労意欲の喚起を図り、就労の可能性を高める。 さらに、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高める。						総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金	
							財源内訳	都道府県支出金	
								地方債	
								その他	
								一般財源	
							事業費計(A)	0	
						人件費	正規職員従事人数		
							延べ業務時間		
							人件費計(B)	0	
							トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称	
生活困窮者の相談窓口を設置し、日常生活・社会生活・就労による自立に向けた支援を行った。		ア	相談件数
			単位
		イ	プラン作成件数
		ウ	
今年度計画(今年度に計画している主な活動)			
生活困窮者の相談窓口を設置し、世帯の自立に向けた支援を行う。			
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
市内に居住地を有する生活困窮者		名称	
		カ	被保護人員/捕捉率(20%)
		キ	
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
困窮の内容に応じ、関係機関等と連携の上、困窮状態から脱することができるよう支援する。		名称	
		サ	一般就労件数
		シ	
		ス	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		単位	
困窮状態を脱し、日常生活的・社会生活的・経済的に自立する。			

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	国庫支出金	千円	11,616	11,616	15,616	12,630	13,548	13,548	
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	0	0	
		一般財源	千円	4,684	4,684	4,684	5,191	5,519	5,519	
	事業費計(A)			千円	16,300	16,300	20,300	17,821	19,067	19,067
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	540	540	540	540	540	540	540
		人件費計(B)	千円	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160
		トータルコスト(A)+(B)			千円	18,460	18,460	22,460	19,981	21,227
⑤活動指標										
	ア	件	234	197	148	108	150	150		
	イ	件	36	109	63	109	80	80		
	ウ									
⑥対象指標										
	カ	人	780	790	885	945	850	850		
	キ									
	ク									
⑦成果指標										
	サ	件	9	26	18	14	30	30		
	シ									
	ス									

事務事業ID	1658	事務事業名	生活困窮者自立支援事業
--------	------	-------	-------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日より施行されたことによる。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	生活困窮者自立支援法を根拠法令とするが、3年で見直しを実施することとされ、平成30年に見直しが行われた。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	経済的に困窮する者が制度の狭間に陥らないよう支援が必要とされる。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▽ 理由・内容 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 法に基づき福祉事務所設置自治体等が実施する
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▽ 理由・内容 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 法に基づき福祉事務所設置自治体等が実施する
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▽ 理由・内容 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 法に基づき福祉事務所設置自治体等が実施する
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ▽ 理由・内容 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 全ての対象者が利用できるように事業を行っており、成果の向上余地は少ない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▽ 理由・内容 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 第1号法定受託事務等で、国が協力に実施を推進している事業であることから廃止・休止が困難である。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 事業費は全て委託料であり、その大半が人件費に充てられるが、業務量に対し人員が十分とは言えず、事業費の削減は困難である。また、事業費について地方と国の負担割合が定められている。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど) 事業は業務委託としており、職員の事務量は事業に付随する最低限必要なもののみであるため、人件費の削減余地は少ない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▽ 理由・内容 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 法令により困窮者への支援を実施する事業であり、受益者負担を求めることはできない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																							
1 現状維持 ※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×	新規相談者数や支援プランの作成件数など、入口の部分については一定の成果を挙げているため、就労自立による支援の完了に向けて、事業の周知を図り、事業内容を充実させる必要がある。
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		●	×																					
	低下		×	×																					

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	法令に基づき、適切に事業を実施する。 また、国による制度の見直しに合わせ、事業の充実を図っていく。